

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(2)緩和ケア						
	<p>① 5年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を取得 (基本計画では、10年以内)</p>	<p>各都道府県における緩和ケアの指導者の育成を目的とした指導者研修会を実施</p>	<p>緩和研修会開催指針策定</p>	<p>がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を実施</p>	<p>研修の実施</p>	
-2-	<p>② 原則として全国すべての2次医療圏において、5年以内に、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加させるとともに、緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームを設置している拠点病院等がん診療を行っている医療機関を複数箇所整備</p>	<p>がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し</p>	<p>がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用 ※ 旧指定要件に基づくがん診療連携拠点病院については、平成22年4月1日から適用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体症状の緩和に携わる医師、精神症状の緩和に携わる医師及び看護師から構成される緩和ケアチームを整備し、組織上明確に位置付けること</li> <li>・ 外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制の整備</li> <li>・ 緩和ケアチーム、主治医・看護師等が参加するカンファレンスの開催</li> <li>・ 緩和ケアに関する相談等窓口の設置</li> <li>・ 緩和ケアに関する研修を毎年定期的実施</li> </ul> <p>がん対策情報センターにおいて、緩和ケアチームに対する研修会を実施</p>			